

憲法と地方自治法をいかした区民本位の区政に！



日本共産党大田区議会議員

金子悦子

- ※ 2009年度決算と2011年度予算編成について
- ※ 区民の暮らし・福祉・営業を支える区政について
- ※ 産業政策について
- ※ 障害者の人権について

2009年度決算と2011年度予算編成について

【金子議員】

私は、日本共産党区議団を代表して、2009年度決算と2011年度予算編成について、区民の暮らし・福祉・営業を支える区政について、産業政策について、障害者の人権について質問します。

9月14日に民主党代表選挙が行われ、菅首相が再選され、代表になりました。菅首相が繰り返し述べたのが、「新成長戦略」ということでしたが、その中味は“大企業を応援すれば経済は良くなり暮らしが良くなる”という既に破たんがはっきりした自民党流の道です。外交についても、普天間基地の「辺野古移設」を決めた日米合意を実行するということでした。先日の名護市議選でも基地「反対派」が圧勝しました。経済でも外交でも菅首相がやろうとしている道は、行き詰った古い自民党政治の新しい執行者になろうというものです。私たち日本共産党は、菅政権の姿勢に正面から対決し、経済でも外交でも、旧来の政治の転換を大本から行うこと、国民の暮らしが本当に豊かになり、その中で経済も財政も立ち行くようにする、そして基地のない日本を目指すという立場から沖縄問題を解決する、そのために力を尽くしていきます。日本共産党が、一貫して目標としている日本変革の旗印は、「行き過ぎた大企業優先の政治」「対米従属」の二つの異常をただし「国民が主人公」の新しい日本をつくり、「国民の暮らしと権利を守る」「ルールある経済社会」をつくろう、「憲法9条を生かした自主・自立の平和外交」を築こうというのが、私たちがめざす新しい日本像です。この旗印を高く掲げて奮闘していきます

2009年は、前年秋のアメリカ発の急激な経済悪化のもとで、大企業が生産を縮小する中で、下請け中小企業・業者への発注を極端に減らしたために、仕事が全くないと悲鳴があがり、また派遣切りにあった人々が、日比谷公園の派遣村に集まり国民的な関心を呼んで明けた年でした。大田区では、商店街は最高9,143件だったのが5000件台に、工場集積は2008年4351社で2009年は4000社を割る様相で、区内企業倒産は119件、負債額は1209億円と深刻な状況です。生活保護世帯は年度末には9892世帯、12380人と毎月100人ずつ増え、就学援助費の認定率は小学校で、7133人24.5%、中学校は3674人33.9%となりました。まさに、貧困と格差が一層広がった1年ではなかったでしょうか。

まず、2009年度決算についてと来年度予算編成についてです。予算とは、議員必携によれば、「住民に対して、どれほどの公租公課を義務づけるのか、その見返りとして、どんな行政サービスを行って福祉向上に努めることを約束するもの」となっています。

2009年度予算には、32億円余の緊急経済対策や介護保険制度で低所得者に対する減額や利用者負担の軽減、穴守稲荷駅、平和島駅のエレベーター設置など、高齢者・障害者への住宅火災警報器の取り付け給付などが実現しました。

しかし、第1に、高齢者対策や経済対策はまだまだ不十分であり、区民の暮らし営業支援を充実させることが必要で、1000億円を超える基金を活用すべき時にそれをせず、当初から40億円を積み立てる予算になっていること。

第2は、指定管理者、民間委託などを導入した結果、ワーキングプアを率先して生み出し、貧困と格差を広げることになる。

第3は、区民の暮らしをよそに京急連続立体交差事業に伴う駅前再開発、羽田空港跡地開発利用、新空港線（蒲蒲線）促進、大規模開発をすすめること等、以上の理由で日本共産党区議団は反対しました。厳しい景気という状況で一般会計の歳入は2322億円余、収入率は100.02%、歳出は2321億円余の予算額に対して2180億円余の執行率で93.91%、歳入歳出差引残額は141億円余で、不用額は137億円余になっており、諸支出金の30億円を除いても100億円を超えています。

2007年度から不用額が100億円を超えています。監査委員の意見書には、「当該年度において区民サービス向上のための多くの事業の先送りや当初予算編成時において、適正な予算配分が妨げられる要因ともなり、時代に即応したスピーディな事業展開が行えなくなることを考えると、多額の不用額の発生は好ましいとはいえない」と述べています。不用額が5000万円を超える事業は40事業です。

特に32億円余の緊急経済対策についても、不用額が出ています。緊急雇用対策事業は、事業説明で「急速な景気後退と企業業績の落ち込みなどにより、派遣契約の中途解除など、雇用状況の悪化が進んでいます。こうした中、大田区においては、緊急雇用対策として、臨時職員の採用を平成20年度に引き続き拡大していくとともに委託事業における雇用の確保を図ります」と述べていましたが、当初4億1491万2千円だったのが、1億5394万円減額して、2億3341万1千円の支出で2億6千万円の予算になり、執行率は当初予算からみると56%となりました。各部局に、臨時職員の仕事を outsourching というやり方では、雇用対策にならないと改善を求めましたが、改善されませんでした。

●区議団はもっと増額すべきだと要求したのですが、決算からも区民への雇用の緊急対策として不十分と言わざるを得ません、お答えください。

【区長答弁】

緊急経済対策が区民に届かなかつたのではないかと、というご質問でございますが、21年度予算で打ち出した緊急経済対策は、臨時職員の緊急雇用4億円、公共事業増加により地域経済活性化27億円、プレミアム付商品券の発行7千万円など、総額で32億円でございます。

成果として、臨時職員として189人を直接雇用し、14の委託事業により、約150人に就業の機会を提供することができました。また、公共事業の増加額は20億円にのぼり、プレミアム商品券も大変好況な売れ行きを示すなど、地域経済の活性化に寄与したものと自負しております。

【金子議員】

他の不用額では、メタボリックシンドロームにシフトした健診が始まり、133000人の予定が64234人と目標の48%にとどまったため、7億5千万円も不用額になりました。学校運営費が中学校で1億円、小学校では2億円を超えているのも、行き過ぎた節減努力を強いているのではないかと考えられます。3学期には用紙などはあるのに使えないのではなくて、ないので使えないということも聞きました。6月に気温が30度を超す日があったのに、7月にならないとクーラーは使えませんといわれ、使わなかったため、小学生のお子さんが頭痛と吐き気を訴えて病院に運ばれたケースもあり、区議団になぜ使えないのかと問い合わせがありました。

アスベスト検診は前回アスベスト工場の近隣の人たちも多く受診し900人を超す人が受診されたのに、今回は1000円自己負担をつけたために91人と10分の1になり、もともと少なかった予算が残る結果になりました。

高齢者、障害者への火災警報器の設置については、区民から期待されたにもかかわらず、対象世帯は23000世帯だったのに、高齢者で2026世帯、障害者で538世帯と2564世帯にとどまりました。せっかくの事業なのに制限がついて、夫婦世帯にはつけられないとか、該当しているのかわからず、申し込みの時期を失したとか、残念な事例がいくつもありました。2010年の予算特別委員会で、共産党区議団が周知の仕方を指摘したところ、その後申し込みが多くなったということでした。どう設置世帯を増やすかについて、今年度も継続してはどうか、という質問には「21年度限りの事業で、法的には各世帯に義務化されるので大田区はやらない」という答弁でした。今年度取り組んでいる自治体もありますし、警報機設置世帯が増えることによって、地域が面で安全になるのです。これも再考すべきです。

要介護4・5の高齢者を抱えている家族に介護保険外の訪問介護を実施する事業は、275人利用時間は平均3.5時間で、このサービスを受けてひさしぶりに新年会に出られてありがたかったという方がいる一方、条件が厳しく結局使えなかったという話も聞きました。16.89%の執行率になっています。来年度は利用時間も枠も広げて、利用促進をはかるべきです。

- これでは、区民への約束を守らず、区民の暮らし、営業支援を切り捨てた決算です。見解を聞きします。

【区長答弁】

区民に約束した予算を使わずに残したことをどう考えるかということですが、不用額の主な要因は、契約落差や事業執行段階での経費節減努力によるものでございます。区民生活に必要な事業には予算措置を行い、執行にあたっては、無駄のない創意工夫に努めており、区民生活の切り捨てはございません。

しかしながら、多額の不用額の発生は、財源の有効活用の観点から、課題であると認識をしております。不用額の原因や事業ニーズを十分分析をして、平成22年度決算見込額の精査とともに、平成23年度予算編成に向けて、精度の高い予算見積りを行っていくことが重要と考えております。

投資的経費こそ削減し、自治体の役割である福祉の増進を

【金子議員】

来年度の予算編成との関係で、大田区財政のターニングポイントが発表されました。区財政の状況を分析し、今後の財政運営の指針として策定され、今後3年間の財政見通しについて、毎年100億円規模の財政不足が生じると見込み、来年度の各部局の予算要望枠は5%のマイナスシーリングとする内容になっています。副区長の通達は、一般財源充当額の上限額を設定する。としていますが、既に今年度予算も、経常経費のゼロベースからの見直しで、高齢者の祝い金をはじめ、111事業の廃止・縮小で75億円の削減が行われました。マイナスシーリングになったのは、区民サービスの方で、投資的経費については、来年度も200億円以上で、そのうち京急蒲田、糀谷、雑色の駅前再開発の京急関連街路整備等61億円余、道路・橋梁101億円余と都市基盤整備だけでも100億円以上の計上となっています。

- 経常的経費のマイナスシーリングでなく、投資的経費こそ削減し、自治体の役割である福祉の増進をすべきです。お答えください。

【区長答弁】

投資的経費こそ削減し、自治体の役割である福祉を増進すべきとのご意見でございますが、区財政は、厳しい局面を迎えておりますが、将来にわたりまして、その健全性を確保していくことが必要であります。

そのため、職員一人ひとりが区を取り巻く社会・経済状況の変化を的確に捉えて、未来プラン10年を着実に推進し、区民の負託に積極的に応える仕組みを推進していかなければならないと思います。

大田区財政のターニングポイントは、各部局の主体的な取り組みにより、本格的な区財政の質的転換を図り、全庁をあげて財政構造改革に取り組むための動機付けにあります。

これからも、区民の皆様が安心して暮らしただけけますように、福祉、教育、産業振興、都市

基盤整備など各分野で、しっかりと区政運営を推進してまいりたいという風に思います。

民間委託や指定管理者制度などは根本的な見直しを

【金子議員】

ターニングポイントの歳入減との関係でみますと、減収の原因が、この間の指定管理者、民間委託などを導入した結果、年収200万円以下のワーキングプアを率先して生み出し、貧困と格差を広げてきたことです。

また、産業のまち大田区なのに産業支援が不十分の結果、下請け・中小企業の暮らしと・営業が大変な状況があることです。

さらに、それを進めようとしているのが、今回出された職員定数基本計画で、1995年の第1次事務事業適正化計画以来2000人近くを減らしてきたのに、他区の例を持ち出してまだ多いと、200人を3年間で減らすという計画です。大田区役所内では職員が疲弊し病欠や休職が増え、業務の継続に支障をきたすという状況ではありませんか。

大田図書館を除いて、全部の図書館が指定管理者に移行しました。司書でなくてもよい、TRCなど企業でもよい、とした指定管理者制度は、図書館にはなじまない、見直すべき第1の事業です。今回の計画には、区立保育園を民間委託にして職員定数を削減することが入っており、賛成できません。

●転換点というなら、民間委託や指定管理者制度など非正規雇用を増やす職員定数計画を根本的に見直し、雇用を増やし、中小企業を支援して、税収増をはかる計画にすべきです。お答えください。

【区長答弁】

転換点というならば、区民の暮らしを暖める、中小企業を支援し、税収増を実現できる定数計画に見直すべきではないかという趣旨のご質問でございますが、区は、厳しい財政状況下にあっても、健全で持続可能な財政構造を確立しつつ、「おおた未来プラン10年」の着実な推進とともに、直面する行政課題に的確に対応していかなければならないと思います。そのためには、限られた行政資源を優先課題へ最適配分していくことが求められております。

今回策定した定数基本計画は、人的資源の最適配分計画であり、今後、本計画に基づき、民間活力の活用等も取り入れながら、区民サービスの向上を目指し、最少の経費で最大の効果をあげる行政運営に努めてまいります。



まちづくり計画とまちづくり条例について

【金子議員】

今後大田区が、まちづくりではどこを重点に取り組むか、どのように取り組むかというのが、今出されているまちづくり計画とまちづくり条例です。

羽田空港跡地まちづくり推進計画（素案）では、大田区が、市街地に近接する跡地面側の第一ゾーンの一部を取得することとしていますが、それは一体どこで、どういう手続きで決まったのか、だれが決めたのか明らかになっていません。議会の知らないところ、区民も入っている羽田空港移転騒音対策協議会も知らないところで、物事が進んでいくのは大問題であり、民主主義を踏みにじったやり方です。東京都の計画の中で「10年後の東京」実行プログラム目標2施策4「世界が近づく空港・港湾機能の強

化」が、ホームページで公開されていますが、3年後の到達目標と、3カ年の主要事業の展開の1つに、羽田空港跡地まちづくり推進計画（仮称）を策定（平成22年10月）とあります。これでは、東京都の事業を、大田区が代わりにやっているのか、と思われる内容です。しかも、大田区の事業だと断りもありません。これでは、ますます大田区が土地を買う必要はなくなったと実感しました。

区が跡地を買うと表明したことで「区と国が都の一括取得を前提にした1981年の「確認書」とは異なる方向に進んでいます。確認書は、区議会、区長、区民が結束して羽田空港撤去決議を対置して沖合展開などを勝ち取った大田区の将来まで関与する内容になっています。あくまで、あの確認書にそって、解決すべきです。

しかも、区財政が厳しい折に、170億円の羽田空港対策基金全部をつぎ込んでもまだ足りない状況であり、今後の区財政を圧迫する要因になります。8月20日の新聞報道で初めて知った、なぜ区が買うのか、という声が上がっています。

●大田区は、戦争が終わった年の9月の48時間強制退去を忘れていないということ、区民の土地であることを、道理を尽くして主張し、東京都が一括購入するよう改めて要請すること、大田区は買わないと宣言すべきです。

【区長答弁】

空港跡地の取得についてのご質問をいただきました。空港跡地の取得につきましては、昭和56年の運輸大臣と東京都知事との間で、東京都が取得する旨の確認書を取り交わしております。しかし、一昨年の東京都議会第4回定例会における、「東京都が一括取得する必然はない」との東京都知事の答弁があり、跡地の取得主体について、羽田空港移転問題協議会で協議してまいりましたが、整理にはいたっておりません。

大田区は、東京都が取得することを基本としつつも、このままでは、国際化する羽田空港の玄関口にあたる跡地が未利用地のまま放置されることが懸念されます。

このため、具体化に向けて前に進めることが重要であると考え、第1ゾーンは、主に大田区が過去の経緯を踏まえて取得する方向で検討することといたしました。

消防施設の規模や配置のほか、基盤整備やまちづくりの進め方など、様々な課題が残されており、財政面や技術面においても東京都と協力しながら検討を進め、今後総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

大田区地域力をいかしたまちづくり条例（素案）について

【金子議員】

次に、（仮称）大田区地域力をいかしたまちづくり条例（素案）についてです。

第1章では、大田区基本構想・大田区10カ年基本計画・大田区都市計画マスタープランを「まちづくりの基本として遵守しなければならない」として、区民におしつける行政主導の計画になっていることです。

区の計画を強制力のない開発指導要綱ではなく、条例化することで住民の意向とは違う開発を強制的に進める危険があり、心配されるところですが、大丈夫なのでしょう。地域におけるまちづくりを推進するため協議会を支援するとしていますが、行政主導のまちづくりには支援し、反対する住民を支援しないということでは、反対住民を敵視することになります。さらに、「地区計画策定の助成について、対象地のおおむね半数の土地所有者からの賛同を得て」としてありますが、本来すべての土地所有者から

の賛同が必要であり、都市計画決定でも3分の2条項があります。住民の合意形成に、困難をもたらすものではないでしょうか。開発業者の責任もより明確にして、学校・保育園・児童館・公園などの公共施設の設置義務について記載すべきです。

●本来まちづくりは、住民が計画し、すすめるのが基本です。自主的に進めるものを行政が支援するものではないでしょうか。この条例は糶谷駅前再開発を見ても明らかになったように、住民の反対を、押し切って区主導の計画を進めるものです。見直しを求めます。

【区長答弁】

まちづくりは、本来住民が自主的に進めるべきではないかというご質問でございますが、大田区基本構想や10か年基本計画等の計画は、策定にあたって、審議会の開催のほか、意見交換会やパブリックコメント、区民アンケート調査等を実施し、区民の皆様のご意見、ご提案をいただきながら策定してきた経緯があります。

このため区民の皆様のご意見を反映した、今後の大田区のあり方をお示しする住民本意の計画と考えます。

これに基づくまちづくり条例は、大田区の多彩な地域特性を活かした魅力あるまちを目指して、区民・事業者・区がそれぞれの役割を明確にした上で、連携・協働しながら、まちづくりを進めていくことを目的としております。

まちづくり条例では、区民の皆様が主体となって、まちづくり活動を行うための支援事業を定めています。具体的には、まちづくり活動を行う団体への運営経費の助成やまちづくり専門家の派遣など、地域の皆様がまちづくりに関する課題に取り組めるよう、支援を行う内容となっております。このことにより、住民主体のまちづくりがより充実するものと考えております。



来年度予算編成について

【金子議員】

次に、来年度予算編成について質問します。税金を区民生活に使うとすれば、さまざまな仕事ができます。共産党区議団は待機児ゼロ、待機者ゼロ、医療費ゼロの、3つのゼロを提案します。

保育園の待機児童ゼロのために

●保育園の待機児童ゼロのために、保育園の増設を行うことです。保育園建設のために、区内建設業者の仕事が出てきます。保育園に預けることで、保護者の雇用が確立します。経済波及効果は、大変大きいと証明されています。

ところが、それと逆行するのが、区報に出された直営区立保育園の定員変更についてのお知らせです。0歳児と1歳児2歳児の保育室面積見直しをして定員を増やして、保育士を増員しないという驚くべき内容です。予算特別委員会にパネルで、今でもすし詰めにもふとんが敷かれていることを紹介しました。同じ面積の保育室にゼロ歳児、1歳児、2歳児がもう1人ずつ増えるというのは正常な保育環境といえるのか、これは大問題です。まさに未来を担う子どもと職員の犠牲で待機児童を減らそうという、本来やるてはならない手法ではないでしょうか。面積見直しで定員を増やせと主張した与党会派がありましたが、

現場を知らない発言であり、それに乗った今回の区の措置は将来に禍根を残すものです。過密な保育室で、子どもの安全を守る保育士もたいへんです。

●定員変更で待機児童を減らすということには同意できません。子どもの安全な発達を保障する、親の就業を保障するために保育園の増設こそまっとうな解決方法です。過密な保育園で事故が室内で増えている全国の状況もよく見極めて、安全な保育園を提供することこそ、行政の責任ではありませんか。お答えください。

【区長答弁】

待機児解消についてのご質問にお答えをしていきたいと思っております。昨年度、大田区待機児解消対策本部を設置しまして、全庁をあげて取り組んだ結果、昨年度の待機児数を上回る417名の保育サービス定員の拡大を図ったところでございます。しかしながら、今年度も経済状況等による保育需要の増大によりまして待機児数は402名となったために、当初計画を上回る410名の定員増を計画しております。

計画の内容は、おおたっ子ひろばの開設に伴い、旧西六郷児童館を改修し、認可保育園として開園する計画や、(仮称)南馬込一丁目保育園などの認可保育所の新規開設の他、認証保育所の開設支援も予定しております。

さらに、仲池上児童館学童保育室池雪分室の移転開設に伴い、新たに池雪グループ保育室を開設するなど、多様な保育ニーズに応えるべく、様々な手法を用いて、待機児解消に取り組んでいるところです。現下の社会経済情勢から保育需要の増加が見込まれるために、引き続き待機児解消策の充実に努力をしてまいります。

児童の安全な発達を保障するためには、既存施設での定員増ではなく、保育園の増設が必要ではないかとのご質問でございますが、現在進めている待機児解消の取り組みは認可保育所の新設および既存施設の定員増など様々な手法を組み合わせ実施しています。

具体的には、旧西六郷児童館を改修し、保育園として開園する計画など公共施設を有効に活用しながら、保育サービス定員の拡大に努めているところでございます。

既存施設の活用にあたりましては、児童福祉施設最低基準を遵守し、児童の健全な発達と安全に十分な配慮を行ったうえで定員増を進めてまいります。



特養ホームの待機者ゼロについて

【金子議員】

特養ホームの待機者ゼロについてです。

●特養ホーム待機者の解消のためには、特養ホームが増えるしか手立てはないのですから、民間が手を上げるのを待つだけでなく、区も覚悟を決め、160床以上の民間が建てる特養の建設支援計画から、区立特養ホームを建てる計画も合わせて進めることです。少なくとも待機者のうちAランクの人の即時入居のために、100床規模特養ホームの3箇所建設すべきです。特養ホームは切実に区民に待たれています。お答えください。

【区長答弁】

特別養護老人ホームの整備計画についてのご質問をいただきました。急速に進展する高齢化社会にあつて、区民が安心して暮らしていくことのできる介護基盤の整備は重要な課題と認識しております。

特別養護老人ホームの整備につきましては、現在2箇所、144床、ショートステイ18床の整備を進めております。

整備にあたりましては、区立での建設は考えてございません。今後も限られた財源の中で待機者を解消していくために、民間活力を有効に活用した特別養護老人ホーム建設を進めていきたいと考えております。

Aランクの待機者の即時入所に必要な300床の建設のご提案につきましては、今後の待機者数の推移や居宅介護の状況、さらに特別養護老人ホーム以外の介護施設の整備状況等の要素を勘案する必要があります。こうした総合的な点から、今後、適切な整備数を検討してまいりたいと思います。

75歳以上の医療費ゼロについて

【金子議員】

75歳以上の医療費ゼロについてです。

- 75歳以上の方の、医療費無料に大田区としても踏み出すべきです。2009年度の医療費の区民負担分の53億円は、大規模開発から見ると、微々たるものです。医療費の心配がなくなれば、手元に金がないからと受診を控えることをせず、軽症のうちに受診するようになり、総医療費は減っていきます。1、2年では見えにくい効果も3年も経過すれば結果が出てきます。どうですか。
- 14日朝の新聞報道によれば、国保の生活困難な人に限って、入院医療費を国が50%負担するという事です。高すぎる保険料に加えて、3割負担の医療費は、区民の命と暮らしを直接脅かすと、今年予算特別委員会でも主張しましたが、一歩負担軽減に向けて踏み出したものと歓迎するものですが、東京都は、これにどう対応するのでしょうか。必要な人がきちんと支援を受けられるよう、上乘せも含め、区としては事務手続き、周知の方法など最大限の努力をするよう求めます。

【区長答弁】

75歳以上の方の医療費を無料にせよとのご質問でございますが、医療保険は国民生活の基本に関わるセーフティネットであり、高齢者の医療費が増大し続ける中で、医療制度を維持し、いかにして持続可能なものにするかは、第一義的に国が責任を持って対応し、応えていくべきものであると考えております。

現在、国の高齢者医療制度改革会議において、高齢者の新たな医療制度の検討が進められているところでございます。大田区といたしましては、この会議における議論の推移を注視しながら、申すべきところはきちんと国に意見を上げていく考えでございます。従いまして、現在のところ、医療費無料化に取り組む考えはございません。

国保加入者の医療費の本人負担分の免除についてのご質問でございますが、この制度につきましては、従前から、国民健康保険法に規定されておりましたが、減免の費用の全額が自治体の負担となるために実績が上がっておりませんでした。

厚生労働省は、今回助成をおこなうことにより実施自治体が増加することを期待しております。

大田区では、従前から医療費の本人負担の減免に関する要綱を定め、著しく生活が困難な方についてはご相談をお受けし、対応しております。今年度は、現在まで3件の実績がございます。

厚生労働省の通知では、免除を受けられる方の月収が生活保護基準以下としており、また対象を入院した場合に限定しておりますが、大田区



では、月収を生活保護基準の115%以下としており、対象も、入院の場合のほか通院の場合も含んでおります。

この制度につきましては、毎年、区報や国保の広報誌等に掲載し、ご案内しておりますが、今回の通知も踏まえまして、さらに制度の周知に努めてまいりたいと思います。

30人学級について

【金子議員】

次に30人学級の問題です。わが党は早くから山形県の「さんさん教育」などの取り組みを議会でも報告し、行政視察の提案をしたこともありました。また、党区議団は、繰り返し本会議や委員会で30人学級の実現について要望してきました。それに対し、教育委員会は「子どもたちは切磋琢磨で育つ環境が望ましい」「少人数クラスでは野球などができない」とのべ30人学級実現には否定的でした。

今年度、47都道府県中最後まで残っていた、東京都が39人学級を打ち出したのに続いて、中央教育審議会初等中等教育分科会は7月12日「今後の学級編成及び教職員定数の改善について」という提言をまとめました。内容は、「小・中学校の単式学級の学級編成の標準を引き下げることが必要」と国の責任による少人数学級の必要性を述べ「小学校低学年ではさらなるひき下げも検討が必要」と発表しました。それによると小・中学校の35人学級、小学校低学年では30人学級の検討をしめし、8月31日に締め切られた2011年度政府予算に対する文部科学省の概算要求は一般会計で5兆8348億円、小学校1、2年生において35人学級実現のための予算要求をはじめ打ち出しました。文部科学省は30年ぶりに学級編成の標準を改定することになります。

これは、長年にわたって「国の責任によって30人学級の実現を」と、多くの教職員、父母、関係者が積み上げてきた運動の重要な成果です。

文部科学省が出した資料では学力テストで好成績を出している秋田県や山形県を例に出し、いずれも少人数学級の効果としています。

いよいよ、大田区でも少人数学級に踏み出すことになります。何回も質問してきましたので、感慨無量です。

●これから、財務省によって予算化の審議が始まります。国に、30人学級の実現のため予算措置を行うよう求めることです。来年4月に向けて、教室や教職員の確保も含めて、どう進んでいくのでしょうか。国や東京都待ちでなく区も方針を持って対応すべきです。

【教育長答弁】

少人数学級実施に向けた準備についてのご質問がございました。教職員の人件費は、国と都道府県が負担しておりますが、来年度の予算策定に向けまして、財政の見通しを立ててですね、予算計上ができるかどうか、この点についてはですね、まだ十分ですね、確度の高い情報が入っているわけではございません。また学校施設の整備につきましてもですね、国の補助金制度がありますが、どの範囲で補助が出るのか、こういったことにつきましても具体的な段階にいたっておりません。

従いまして、教育委員会といたしましては、国や東京都の今後の動向を注視しつつ、学級増に備え教室の確保がどこまで可能か、また学校運営費に対する影響はどの程度になるか、こういった調査を行い、検討を進めていきたいと考えております。



産業政策について

【金子議員】

次に、産業政策について質問します。

決算年度に、大田区はモノづくり経営革新緊急助成を実施し、関係者から大変喜ばれました。大田区の産業政策には、特に製造業の衰退について有効な手立てが必要です。大田工連など産業関係者の方々の予算要望をお聞きしたところ、要望内容は規模にかかわらず、3点ほどに集約されてきました。

●第1に仕事確保の問題です。仕事そのもののネットワークが壊れバラバラになったので、仲間内の仕事回しもできなくなったということで、ますます大変になっています。中小企業支援は、融資と受発注相談に偏っていて、それだけではどうにもならない状況です。区として仕事確保を進めること、下請け単価を切り下げないことを、親企業に申し入れるなど、積極的に行うべきです。お答えください。

日本共産党中央委員会が主催して行った町工場懇談会にさきがけ、4月から5月にかけて、共産党区議団も地域支部のみなさんと工場訪問を行ったところ、この1,2年で驚くほど減少していました。平成19年度の工場認証のシールが張られていて休業しているところもあり、更地になっていたり、区画ごと戸建て住宅になっていたり、目を覆うばかりでした。工場がなくなった後に、まず工場はできません。家賃やリース代などの固定費補助がどうしても必要です。

予算要望懇談では、4,5人以下の工場が存続することがいかに大事か、と工連の役員の方がその存続を強調していたことと、50人以上の従業員を抱えた企業は本当に大変だろう、がんばってほしいと零細業者が話したことなど、今互いに励ましあって、日本の工業を守ろうという機運になってきたと感じました。区としてセーフティネットを作り上げ、そこから1社も漏らさない、その覚悟で産業経済部だけでなく、全庁あげて「日本の宝、日本経済の生命線」に相応しい緊急対策を立てることを求めます。

【区長答弁】

仕事確保を堆め、下請け単価を切り下げないよう親企業に申し入れるべきとのご質問をいただきました。親企業に対して仕事確保や単価の切り下げについて直接申し入れることはしておりませんが、大手中堅企業を対象とした「下請け代金遅延防止法講習会」を都と協力して実施をしております。一方で、単価切り下げなどの原因となっております急激な円高の是正は、首相をはじめ、中小企業庁等に対して強力に要請を行っております。

また、下請取引ルールの遵守については、東京都の運営する相談所であります「下請かけこみ寺」に対しても協力要請をしているところでございます。

【金子議員】

●今の大田区の工業・商業の有様は、宮崎の口蹄疫被害と同等のものと認識すべきです。製造業の仕事がない状態が放置されると、取り返しのつかないこととなります。何度も繰り返し要求してきましたが、直接見ることで、認識が変わっていきます。産経部だけでなく、部課長を総動員して、区内中小企業の訪問調査を行うことです。



【区長答弁】

全幹部職員が区内の工場を訪問調査し、仕事確保を進

め、下請け単価を上げさせることを親企業に申し入れるべきとのご質問でございますが、産業経済部では、支援策の策定、実施にあたり、区内企業へのヒアリングや訪問調査を行うなど、常に企業の皆様の声をお聞きし、反映させるようにしております。これら情報は、適切に幹部職員に伝達されておりまして、このような体制を引き続き確保してまいります。

また、7月には区内の若手経営者に集まっていただき、私が直接お話を伺う懇談会を開催しております。その他、工業団体の会合にも多く顔を出しており、直接、見て聞いて情報を集め、政策に反映しているところでございます。

【金子議員】

最後に後継者対策です。高度な技術を持つ人を、個人・企業の枠を超えて、大田区の製造業の発展のために尽力してもらうため、公の工業人材センターを作って活用すべき、ということです。今、中国などには技術者が出かけて教えているため、図面や設計図などだけでなく、頭脳そのものが流出するという、技術立国を基盤から脅かす事態になっています。定年退職した技術者が、国内にとどまって、後継者を作る事業に身分と賃金を保証するためには、国や都、大田区の支援が必要であり、特に大田区行政の支援が何より重要です。

●大田区立の（仮称）工業人材センターの設立を検討するよう求めます。お答えください。

【区長答弁】

工業人材センターの設立についてのご質問にお答えをします。後継者の人材育成は重要なことと認識しておりますが、「工業人材センター」として、単独の施設を区で建設し、技術者を雇用することは考えておりません。

現在ある施設や今後建設される産業支援関係施設の一部を活用するなどして、人材育成の機能を担えればと考えております。また、大田工業連合会の実施する人材育成事業を支援してまいります。

基本的には、東京都の城南職業能力開発センターなど、国や都の人材育成機関と連携して、技術の承継を図ってまいりたいと考えております。

障害者の人権について

【金子議員】

次に、障害者の人権について質問します。

大田区が訴えられていた移動介護の裁判で、地裁の判決を大田区が受け入れ、控訴しないという結論を出したことは、当然のことです。しかし、当該の区民と他の障害者、大田区との間には、判決内容について、理解が大きく乖離しており、今後の対応をめぐる、区民との間で問題が出てくるのが予想されます。

移動介護サービスについては、区は「32時間は上限ではなく標準であり、1人1人の状況に応じて加算するなど考慮する」と説明しています。障害者の皆さんから見ると、「健常者の余暇時間から割り出された支給時間は、障害者の必要時間とは異なるもので、そもそも根拠がない」ということです。判決も出たことであり、10時間を加算しては、と保健福祉委員会で質問したことについては、加算することは考えていないが、1人1人の必要時間で対応するので問題はない、という答弁でした。しかし、予算要望で伺う移動介護サービスは、12時間しか認められない人もいて、要望に必ず応えるという状況ではありません。

大田区内の視覚障害者の手帳保持者は1390人で、視覚障害者の団体に入っている人はおよそ100人、移動介護サービスを受けている人は200人だろうということです。2009年に出された陳情で、移動介護サービスの時間繰越は認められるようになったが、行事で多忙なときは決まっているので、前倒しで受けられると助かる、という声も出されました。バリアフリー対応でと段差がなくなると、車道に入り込んでいて気がつかない、2センチでもあれば、杖でわかるのです。車椅子でも、白杖でも安心なようにまちづくりを行うことが重要です。電車に乗るのは、大変な冒険です。ホームドアやホーム柵がないところで、ホームから1人で3回、4回と落下し、肋骨を折った、弱視の人は自力で歩こうとするため、かえって危ないなど、移動介護サービス時間が少ないと、命に直結する事

態がたやすく起こることを、議会も行政も直視しなければなりません。

今回の判決は特別な事例であり、その状況から147時間は適当であるとしていますが、視覚障害者の方々の望んでおられることは、だれでも公正に、平等にサービスが受けられることです。特別だからと配慮された判決であっても、判例は前例になります。移動介護のガイドヘルパー制度を持っている区で時間制限をして、裁判に訴えられたのは、大田区だけであり、他の区では時間が足りないという苦情はないそうです。

●32時間を標準だからとそのままにせず、1人1人の状況に応じて支給時間を判断するよう求めます。障害者の人権を守ることは、自治体の責務ではありませんか。お答えください。

また、障害者の方々がスポーツのできる場所を区の施設に、と強く熱望していることがわかりました。「メタボ予防をなささいというからには、その場所がなくてはね」と、思っても北区王子とか国立では行き帰りを入れると6時間以上かかってしまう。「梅屋敷にできる大田体育館の1室に、障害者専用の施設を作してほしい」というささやかな要望です。健常者といっしょだと好奇の目で見られたりすること、自分たちも遠慮があったりなどで、思い切り運動ができないというのは、もっともな話です。

【区長答弁】

移動介護について、障害者の状況に応じて支給時間を判断するようにとの質問でございますが、大田区は、障害者の余暇活動や社会参加についての、適正な支援は重要だと考えております。また、大田区としては、これまでも障害者お一人お一人に対し、個別に「聴き取り調査」を行い、その上で適正なサービス量を決定し、支給しております。

この際、公費を支出する観点から、32時間を超える支給につきましては、必要な時間数を算定するために、客観的な資料の提出をお願いしております。

今後も「聴き取り調査」や資料の提出にご協力をいただきながら、適正な支給量の決定を行ってまいります。

【金子議員】

●障害者専用のスポーツ施設を、大田体育館内に常設するよう求めます。お答えください。以上で質問をおわります。

【教育長答弁】

障害者専用のスポーツ施設を、大田体育館内に常設するようというようご質問でございますが、現在建設中の大田区総合体育館は平成19年度の計画段階から「みるスポーツ」をコンセプトとしまして、いわゆるですね一流の試合を区民の皆様に見ていただけるようにですね、そういった施設として整備を進めております。

また、しょうがい者の日のつどいや区民のスポーツ大会、区民の一般利用など、多くの区民が多目的に活用していただけることを予定しております。

今後とも教育委員会といたしましては、障害者専用のスポーツ施設を設置するというより、むしろですね、障害者も健常者も、ともにスポーツを楽しんでいただくと、こういった方向で環境整備を進めていきたいと考えております。



